

2025年3月4日

立憲民主党
代表 野田 佳彦 殿

国鉄労働組合
中央執行委員長 松川 聡

要 請 書

貴職の益々のご活躍に敬意を表するとともに、常日頃から私どもの要請に誠意をもってご対応頂いていることに心より感謝申し上げます。

交通運輸産業を取り巻く状況も、人の移動が活発化し、社会経済活動やインバウンドも回復してきました。

しかし、その一方で、交通・観光サービス産業は、少子高齢化による慢性的な人手不足に加えて低賃金・長時間労働に起因する若年層の離職などにより、需要回復に対応できないという「需要と供給のミスマッチ」という課題にも直面しています。

また、運輸産業においてもドライバーの高齢化、eコマース市場の拡大に伴う物流量の増加により、要員不足がより一層深刻化しています。

2023年10月より、経営が厳しいローカル線に対し、国の関与を強め、沿線自治体と鉄道事業者の再編協議を後押しする地域公共交通活性化再生法改正法が施行されました。

これを受けて、JR西日本の芸備線の一部区間(備後庄原駅～備中神代駅)について改正地域公共交通活性化再生法施行後初となる再構築協議会が設置され、昨年3月から検討が行われています。

JR西日本は「廃線」という直接表現を避けていますが、存続を求める自治体と鉄道事業者の間で認識の違いは否めず、費用対効果や採算第一主義だけを論拠として「鉄道廃止・バス転換」へ協議を加速させることがないよう丁寧かつ十分な合意形成が最重要課題となることはいうまでもありません。

一方、経年劣化によるトンネル・橋梁など鉄道施設の老朽化対策も深刻となっており、大規模自然災害に対する防災・減災対策とともに国や自治体が一体となって社会的インフラ基盤の整備として推し進めていくことが強く求められています。

また毎年、繰り返される大きな激甚災害に対して、鉄道事業者の経営体力も限界にきており、新たな法整備や助成金・交付金の拡充など国としての対応強化も必要不可欠です。

この間の私どもに対するご指導・ご鞭撻に重ねて感謝を申し上げますとともに、引き続き、下記の点についてご理解頂き、何卒、適切かつ必要な法律改正や関係省庁並びにJR会社への働きかけ等にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. J R各社において運輸収入の減少に伴う業績悪化を理由に経営努力に名を借りた人件費削減や労働条件の引き下げが進み、「将来への希望と誇りが持てない」と若年離職者の増加に歯止めがかからず、要員不足が慢性化しています。鉄道事業の将来を担う人財確保と安全・安定輸送の確立のため、J Rに対して生活できる大幅賃上げと労働条件の改善を働きかけていただくこと。
2. 地方ローカル線を持続可能なものとするため、地方公共団体や地域住民の十分な理解を得ることを前提に、国が責任を果たして経営の厳しい地域公共交通の維持・活性化をはかり、利便性とサービスが損なわれないよう働きかけていただくこと。また、衆参両院における附帯決議にもとづき、地域公共交通活性化再生法改正法による再構築協議会には労働者も構成員に含めるようご尽力いただくこと。
3. J R北海道及び四国会社の持続可能な経営が実現できる抜本的な支援策を講じるよう政府に働きかけていただくこと。また、J R貨物の安定経営のために線路使用料を見直し、J R旅客会社とのダイヤ調整が円滑に進むよう働きかけていただくこと。
4. 大規模自然災害により、被災した鉄道施設の復旧補助を拡充していただくこと。また、トンネルや鉄橋をはじめとした大規模修繕や施設の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して税制面を含めた支援を図っていただくこと。
5. 駅の無人化や列車のワンマン運転にあたっては、障がい者や駅利用者の見守りや介助要員を確保するよう鉄道事業者を指導していただくこと。また、ホームドア等のバリアフリー施設を促進するよう働きかけを強めていただくこと。
6. J R社員や乗客に対する暴力や迷惑行為撲滅のため、鉄道事業者のみならず、国・自治体・警察などが連携した防犯対策と周知徹底活動を講じるよう働きかけていただくこと。
7. 鉄道事業法による路線の廃止手続きについては、「事業者の届け出制」を見直し、沿線自治体や住民の十分な理解を得ることを届け出の条件とするよう再検討いただくこと。
8. J R会社の運賃改定が申請されていますが、鉄道およびタクシーにおける「協議運賃制度」にもとづく運賃設定にあたっては、国民生活に必要な輸送サービスを提供するために鉄道利用者の利益保護を第一義的に考えた運賃設定を行うとともに、経営の厳しいローカル線の維持存続に資するよう国及び鉄道事業者に働きかけていただくこと。

以 上